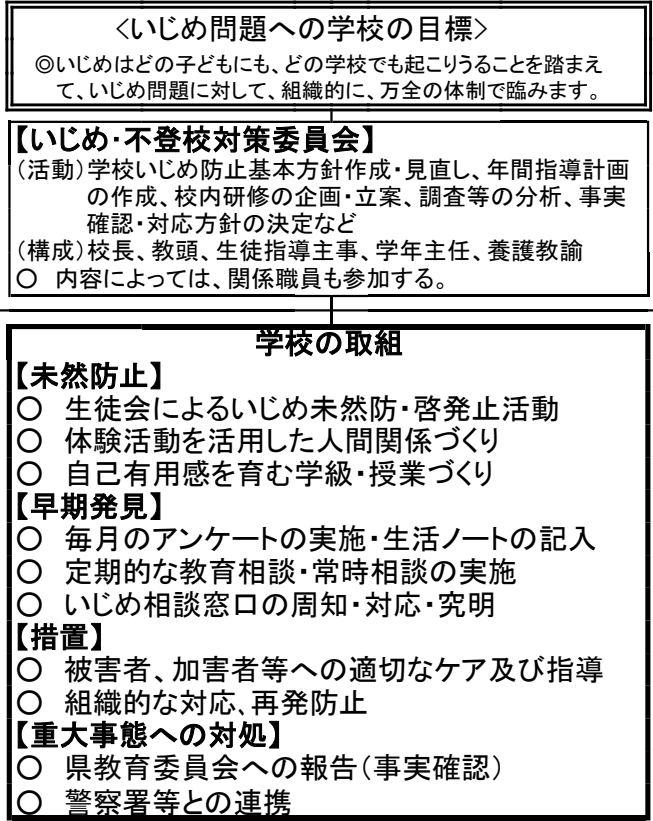


小林市立三松中学校いじめ防止基本方針の概要



家庭との連携

- ・参観日、家庭訪問
- ・PTA総会、役員会
- ・アンケート調査

地域との連携

- ・学校運営協議会
- ・学校公開
- ・ホームページ掲載

市・県教育委員会との連携

- ・報告、連絡、相談
- ・指導主事の要請・派遣
- ・専門家委員会の活用

関係機関等との連携

- ・警察署
- ・児童相談所
- ・子育て支援課・民生委員(家庭児童相談室)
- ・医療
- ・臨床心理士やSSW

<いじめ防止年間指導計画>

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置	その他
	生徒が主体となった活動	教職員が主体となった活動	対策委員会が主体となった活動	
4月	○学級組織・対面式・	○学級開きでの工夫	○年間の活動計画の検討	
5月	生徒総会【いじめ撲滅・思いやり宣言】	○教育相談週間の設定①	○アンケート調査・分析①	
6月	○いじめ啓発放送	○教職員相互の授業研究会の実施	○人権に関する対策・検討会	
7月	○学級旗の作成	○教職員の意識調査①人権研修	○人権教育に関する企画	
8月	○平和学習	○保護者対象の研修会	○QU検査の分析研修会	○学校運営協議会
9月	○文化発表会の企画	○外部講師による講演会の実施	○アンケート調査・分析②	
10月	○いじめ問題を考える週間	○教育相談週間の設定② ○学校へのフリー参観	○学期の取組の総括・次学期に向けての確認①	
11月	○文化発表会の実施	○参観日による道徳の授業・人権	○人権研修に関する企画	
12月	○駅伝ロードレース大会	○教職員の意識調査② ○人権週間におけるいじめ防止の啓発や講演会	○県一斉アンケート調査	
1月	○友達の良い所探し	○人権研修	○アンケート調査・分析③	
2月	○全国いじめ問題子供サミット参加・報告会	○QU分析	○次年度に向けての人権計画	
3月	○送別の集い	○教職員の意識調査③	○年間の取組の総括・次年度に向けての確認	
通年	○ボランティア活動の推進 ○(生徒会)相談箱の設置 ○縦割り清掃活動の実施	○分かる授業の展開	○生徒の発するサインの作成と共有 ○職員会議での情報共有 ○過去のいじめ事例の蓄積	○警察署等との連携
月・週	○学活での話し合い活動の実施 ○こころの週間の実施	○校内研修	○毎週(水曜日)いじめ・不登校対策委員会の実施・報告・対応 ○毎月、生徒指導状況報告	○市教育委員会への報告
学期1回	○生徒同士の相談活動の実施	○道徳教育や情報モラル教育の時間設定 ○学校通信によるいじめ防止活動の報告	○生徒会との意見交換	